

## 庁 議 会 議 録

- 1 会議名称 令和6年7月さぬき市部長会議
- 2 担当課 総務部総務課
- 3 日 時 令和6年6月28日（金）11時00分～11時46分
- 4 場 所 さぬき市役所本庁2階 203会議室
- 5 出席者 市長、副市長、教育長、審議監、総務部長、市民部長、健康福祉部長、建設経済部長、議会事務局長、教育部長、市民病院経営管理局长、総務課長、政策課長（計13人）
- 6 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 市長挨拶
  - (3) 各種懸案事項及び連絡調整事項について
  - (4) 各部局の状況報告について
  - (5) その他
  - (6) 閉会

### 7 議事の概要及び発言の要旨

<b>【各種懸案事項及び連絡調整事項について】</b>	
協議題	(1) 行政手続のオンライン申請の拡充について（プロジェクト推進室）
内容等	<p>市ホームページでは、現在、39のオンライン申請手続を掲載しているが、これ以外のもも含めると約50件の手続がオンライン申請可能な状況であり、これまでプロジェクト推進室において、利便性の向上と事務の効率化が期待できるものを抽出し、関係所管課へのヒアリングと協議を行い、推進に努めてきたところであり、引き続きこうした取組を継続していくこととしている。</p> <p>加えて今後は、先進自治体で多く導入が見られる「アンケート調査」、「イベント等への参加申込」、「届出関係」など、比較的簡易な手続からオンライン化を進めていくため、まずは担当課において、比較的簡易な手続でオンライン化が可能と思われる手続の洗い出し・検討を行い、7月19日（金）までに該当手続について報告するよう依頼した。</p> <p>なお、今後は報告のあった手続のオンライン申請化に向けて、申請フォームの作成など導入に向けた支援をプロジェクト推進室で行っていく旨、併せて周知した。（審議監）</p> <p>→市長から、オンライン申請の拡充などのDX推進により、市民の利便性の向上につながることから、一つでも前進できるよう、職員は</p>

	積極的に検討・協力するよう指示があった。
協議題	(2) 令和6年度 情報機器の把握調査実施について（総務課）
内容等	<p>昨今の情報流出、不正アクセス等による情報セキュリティ事故は、複雑化、被害の重大化に至るケースが増しており、情報機器及び情報資産の取扱いについても国のガイドラインが改訂され、より適正な管理・廃棄が求められている。</p> <p>こうした中、本市においても、その運用の見直しを適宜図っていく必要があることから、パソコン等の情報機器の運用状況を調査し、導入から運用、廃棄までの適切な管理を行うための基礎資料とするため、調査への協力を依頼した。（総務部長）</p> <p><b>【調査期間】</b> 令和6年7月1日（月）から令和6年7月31日（水）まで</p> <p><b>【調査方法】</b> 各課（室）において、所定の「パソコン・モバイル端末等調査表」及び「電磁的記録媒体調査表」に記入する。</p> <p><b>【対象部局】</b> 総務部、市民部、建設経済部、健康福祉部、教育委員会事務局、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、会計課、選挙管理委員会事務局 ※市民病院は対象外とする。</p> <p><b>【調査内容】</b> 各課（室）で購入、賃借、運用及び保管している情報機器</p>
協議題	(3) 令和6年度一般会計補正予算編成について（第3回定例会提出分）（政策課）
内容等	<p>補正予算においては、当初予算から変更となった内容及び理由について精査し、予算説明資料等については、市民及び市議会に対して十分な説明ができるものとし、7月25日（木）までに提出するよう依頼した。</p> <p>なお、補正予算の成立に間に合わない場合は予算流用で対応することとなるが、その際は、事前に政策課予算調整係との協議を経て、総務部長への合議を行うことを併せて依頼した。（総務部長）</p>
協議題	(4) 第2期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI達成状況調査及び次期戦略策定に向けた取組内容調査について（政策課）
内容等	<p>毎年行っている現在の総合戦略の達成状況調査を実施するとともに、現総合戦略が令和6年度をもって終了となることから、次期総合戦略策定に向けた取組内容に関する調査を併せて実施するため、7月26日（金）までに回答するよう依頼した。</p>

	<p>なお、次期総合戦略策定においては、デジタル技術の浸透・進展などを踏まえた施策が求められているため、積極的にデジタル化に向けた施策を検討した上で、記入するよう依頼した。（総務部長）</p>
協議題	<p>(5) さぬき市総合計画基本計画に係る各種調書等の作成について（政策課）</p>
内容等	<p>今後直面する課題について施策の重要性と優先性を検討し、限られた財源を有効に活用する計画的な市政運営を行っていく必要があることから、第2次さぬき市総合計画後期基本計画における進捗状況を確認するとともに、施策を実現するための実施計画を毎年度作成し、事務事業の見直しを図るため、7月31日（水）までに各種調書等を作成するよう依頼した。（総務部長）</p>
協議題	<p>(6) 「男女共同参画社会につながる取組状況調査」のための進捗状況に関する調査について（人権推進課）</p>
内容等	<p>「第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）」の施策を点検・評価・改善していくため、毎年度進捗状況調査を実施していることから、関係各課への調査協力を依頼した。</p> <p>また、令和6年度から運用している「第3次男女共同参画プラン」に基づいた活動方針設定のための調査について、今秋に実施する予定であることから、併せて調査協力を依頼した。（市民部長）</p>
協議題	<p>(7) 2024年度県内「網の目」行動等への出席について（人権推進課）</p>
内容等	<p>部落解放同盟香川県連合会から、2024年度の県内における「網の目行動」の開催について次のとおり通知があったため、部局長及び課長等への出席を依頼した。</p> <p>また、要求書が例年7月中旬に送付されるため、担当課に回答書の作成を併せて依頼した。（市民部長）</p> <p><b>【網の目行動】</b>  日 時 令和6年8月20日（火）午前9時30分から  場 所 さぬき市役所本庁舎301・302会議室</p> <p><b>【回答策定委員会】</b>  日 時 令和6年8月1日（木）午後1時30分から  場 所 さぬき市役所本庁舎301・302会議室</p>
協議題	<p>(8) 「第21回辛立文化センター夏のつどい」の開催について（人権推進課）</p>
内容等	<p>令和6年8月31日（土）午後5時から辛立文化センターで交流事業「夏のつどい」を開催するため、その運営等に関して職員の協力を</p>

	依頼した。(市民部長)
協議題	(9) 香川県人権・同和問題Web講演会の周知について(人権推進課)
内容等	<p>香川県人権・同和問題講演会がWeb開催されることから、本市においても、人権・同和問題に対する正しい理解と人権意識の高揚を目指し、人権・同和問題への取組を更に図ることが必要であるため、職員にWeb講演会の視聴を依頼した。(市民部長)</p> <p>【配信日時】令和6年8月1日(木)から令和6年8月31日(土)まで</p> <p>【申込開始】令和6年7月25日(木)～</p> <p>【申込先】香川県人権・同和問題Web講演会事務局</p>
<b>【各部局の状況報告について】</b>	
プロジェクト推進室	<p>○公式Instagramのリポスト(再投稿)企画に伴うハッシュタグについて</p> <p>さぬき市広報戦略に基づき、本年8月から公式Instagramを開設するが、ハッシュタグを付けて投稿されたものの中から、市の魅力発信として効果がある投稿をリポスト(再投稿)する企画をスタートする予定としており、「#〇〇〇」の〇〇〇部分のキーワードについて、5つの候補の中から、職員の投票によってキーワードを決定したいので、7月8日(月)までに回答するよう依頼した。</p>
総務部	<p>○「官公庁の所有する給水装置の修繕について」におけるその他第3セクター等の団体の取扱いについて</p> <p>令和元年に香川県広域水道企業団から依頼があったとおり、給水装置(給水管)の維持管理については、原則水道使用者等が行うべき事項であることから、維持管理能力を有する官公庁において適切な管理を実施することが求められているところ、今回、第3セクター等についても、同様に取り扱うこととなったことを周知し、各部局において適切に対応するよう依頼した。</p>
市民部	<p>○マイナンバー休日開庁について</p> <p>【開庁日】令和6年7月14日(日)</p> <p>【時間】午前9時から正午まで</p> <p>【窓口】市民課及び総合支所</p>
健康福祉部	<p>○クーリングシェルターの設置について</p> <p>熱中症対策の一環として外出時において暑さを避け、休憩をとるための指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を設置した旨、報告した。なお、開放可能日及び利用時間帯等は施設ごとに異なるため、市ホームページを確認するよう、併せて周知した。</p>

	<p><b>【設置場所等】</b> 津田公民館、大川公民館、志度公民館、志度図書館（青少年交流プラザ）、寒川図書館、寒川庁舎、長尾公民館、辛立文化センター</p>
建設経済部	<p>○海水浴場の海開きについて</p> <p><b>【津田の松原海水浴場】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年7月12日（金）午前10時から、神事と小学生による初泳ぎを予定している。</li> <li>・シャワー室利用期間 7月13日～8月31日（予定）</li> <li>・アイスクリーム販売期間 7月13日～8月31日（予定）</li> <li>・海の家は2件営業予定</li> </ul> <p><b>【興津海水浴場】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海開きに関する行事は実施しない。</li> <li>・仮設トイレ設置期間 6月28日～8月30日</li> <li>・既存トイレ・シャワー室利用期間 7月13日～8月18日</li> </ul>
教育委員会事務局	<p>○宇宙落語会と親子天文教室inうどん県2024の開催について</p> <p><b>【日 時】</b> 令和6年7月26日（金）午後4時から午後9時まで</p> <p><b>【場 所】</b> ツインパルながお（会議室及びゲートボール場）</p> <p>※雨天時は屋外の観望会は中止、体育館での宇宙シアターを午後8時まで延長</p>